

①

令和6年度 6月補正予算(案)のポイント

令和6年6月5日



静岡市

令和6年度6月補正予算(案) 56億4,322万円

一般会計:54億228万円、特別会計:1,463万円、企業会計:2億2,631万円

※令和6年度予算額の累計 全会計 6,916億6,142万円 うち一般会計 3,591億4,128万円

1 ポイント

「地域経済の活性化」「文化・スポーツを活かしたまちづくりの推進」「安全・安心の確保」の3つを柱に予算を編成

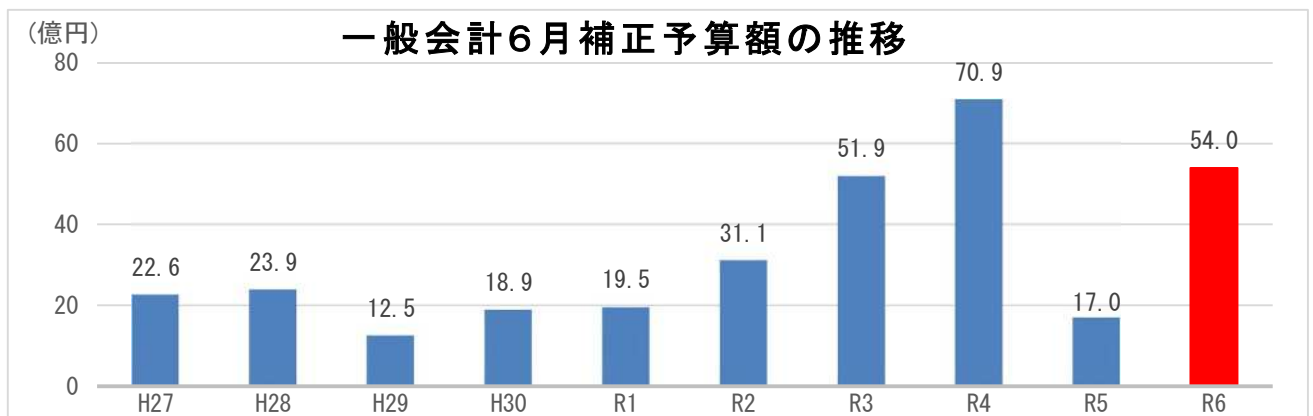
- 「地域経済の活性化」として、増加する未利用・低利用地や空き家などを有効活用し、農地の集約や企業立地用地の創出などを実施する新たな法人を設立する。また、クルーズ客等の外国人観光客のインバウンド消費を地域に取り込むための体験コンテンツの造成等を行う。
- 「文化・スポーツを活かしたまちづくりの推進」として、静岡市民文化会館再整備事業について、積算額及び事業スケジュールの見直しを行う。また、寄附金を活用したIAIスタジアム日本平の設備更新や、働く世代を対象としたスポーツを習慣化するための取組を実施する。
- 「安全・安心の確保」として、50歳以上の市民を対象に带状疱疹ワクチンの接種費用の助成を令和6年10月から開始する。また、葵区日向の違法盛土について、静岡県と共同して行政代執行を実施する場合に備えて必要な予算を計上する。
- その他、国庫補助金を活用した道路や街路等の社会基盤の整備等を進めるほか、認定こども園・保育所等における職員配置基準の改正に伴う予算の増額、静岡市立清水桜が丘高等学校におけるデジタル人材の育成といった子育て支援・教育の充実などに取り組む。

2 予算(案)の規模

- 一般会計の補正予算の規模は約54億円の増額で、前年度と比較すると約37億円の増額。

(単位:千円、%)

区 分	令和6年度 6月補正予算額	令和5年度 6月補正予算額	増 減 額	増 減 率
一 般 会 計	5,402,283	1,701,578	3,700,705	217.5
特 別 会 計	14,628	0	14,628	皆増
企 業 会 計	226,307	0	226,307	皆増
合 計	5,643,218	1,701,578	3,941,640	231.6



※一千万円未満は四捨五入

3 予算(案)の財源

- 特定財源としては、防災・安全社会資本整備交付金、交通安全施設整備事業費補助金等の国庫補助金、農山漁村地域整備交付金等の県補助金のほか、まち・ひと・しごと創生推進基金繰入金及び市債を活用した。
- 一般財源としては、令和5年度の決算剰余金(繰越金)を財源とした。

4 主要事業

A 地域経済の活性化

3,069,000 千円

【個別事業の概要】

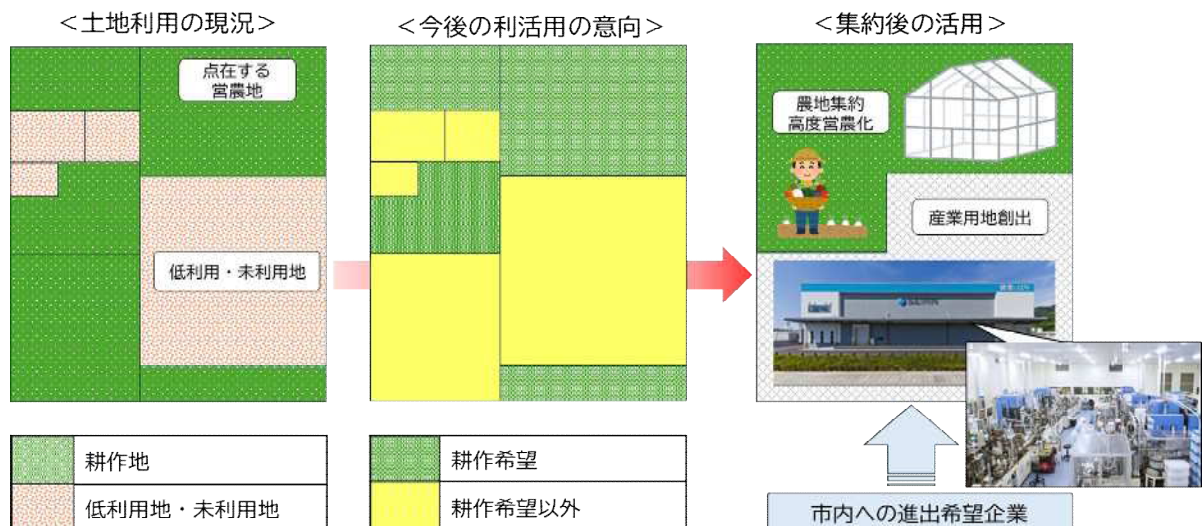
1	事業名	(仮称)静岡市土地等利活用推進公社設立出資金 (仮称)静岡市土地等利活用推進公社運営費負担金				
	補正額	事業費	国県支出金	市債	その他	一般財源
		3,039,000		2,250,000		789,000
	背景	- 農業従事者の高齢化や担い手不足が進み、耕作放棄地が増加している。これは、農業により十分な所得が得られていないことが主な原因と考えられる。このため、農業の生産性の向上に向けた取組を進め、農業所得の向上を図る必要がある。 - 本市は、工場・研究所等の立地件数が少ない。これは、市の面積に対して可住地面積割合が少ないこと、また、未利用・低利用の土地があっても小規模で点在しているため、企業立地用地に適した土地が少ないことの主な原因と考えられる。このため、市街化調整区域を含めた土地の有効活用により企業立地用地を創出し、新たな産業の誘致や既存産業の生産性の向上のための投資促進を図る必要がある。 - 人口減少や少子高齢化などにより空き家が増加しているものの、空き家所有者が入居希望者や不動産事業者との調整を自ら行うことの負担感等により、空き家の有効活用が進んでいない。若年世代を中心に一定の住宅需要がある中、空き家を売買・賃貸物件として活用する取組を進めることで、住宅の供給量の増加を図ることが効果的である。 - こういった課題を解決するためには、耕作放棄地などの未利用・低利用地や空き家の増加が続いている。これらを有効活用するため、「ただらに存在する耕作放棄地などを集約して一団の高度営農用地や企業立地用地などへ改変するための取組」や、「空き家の掘り起こしや市場に流通させるための取組」を行う必要がある。 - こうした取組は、農地や空き家の所有者との合意形成などに時間・労力を要するため、市場原理に基づく民間事業者の経済活動だけでは実施が困難である。このため、本市では、市民・行政・民間事業者などとの協働によってこれらの取組を実施するための新たな法人の設立に向けた検討を行ってきた。 〈関連データ〉 1 農地関連 ・農業就業人口 2005年:14,376人 ⇒ 2020年:7,022人 ・農業就業人口における65歳以上の割合 2005年:42.3% ⇒ 2020年:59.3% ・市内農地面積 2005年:10,602ha ⇒ 2020年:9,861ha ・耕地面積 2005年:6,731ha ⇒ 2020年:4,580ha ※出典:農林業センサス、作物統計耕地面積調査(農水省)、農地台帳データ(静岡市農業委員会) 2 産業関連 ・静岡県全体の工場等立地面積における本市の割合(2013~2023) 4.4% ※出典:工場立地動向調査(経済産業省) 3 空き家関連 ・空き家数 2003年:27,330戸 ⇒ 2018年:47,900戸 ・空き家率 2003年:9.9% ⇒ 2018年:14.4% ※出典:住宅・土地統計調査(総務省)				
	目的	耕作放棄地などの未利用・低利用地や空き家といった社会全体の財産を有効活用し、農業の生産性の向上や産業の集積・高度化、住宅の供給量の増加を図る。				
	内容	1 (仮称)静岡市土地等利活用推進公社設立にかかる出資 3,000,000千円 新たに設立する土地等利活用推進公社の基本財産に対する出資 2 (仮称)静岡市土地等利活用推進公社運営費負担金 39,000千円 当該法人の人件費や事務費などの運営費に対する負担金				

次ページに続く

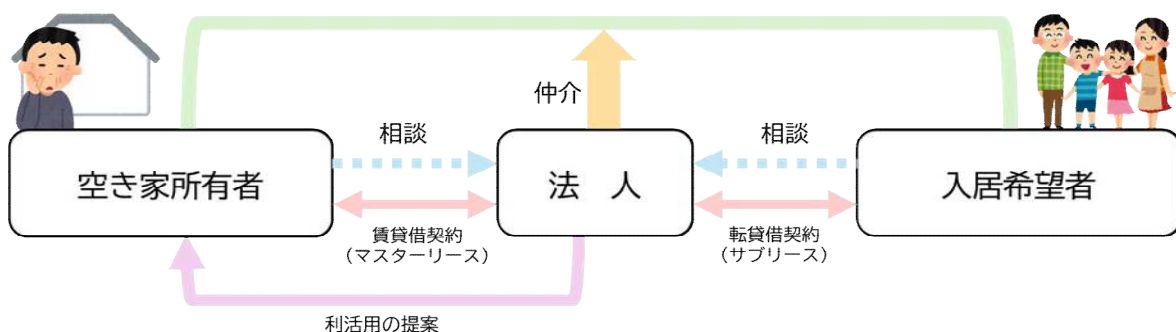
A 地域経済の活性化

内 容	【組織概要】 ・ 名 称 (仮称)静岡市土地等利活用推進公社 ・ 形 態 一般財団法人 ・ 設 立 者 静岡市 ・ 基本財産 3,000,000千円(市からの出資による) ・ 設立時期 令和6年8月 ※令和7年4月設立を予定していたが、前倒して設立 ・ 人員体制 10人(うち、市派遣職員8人)
	【事業概要】 ・ 農地集約化推進事業 農地所有者に対し、営農希望や土地利用の意向の把握・調整を行い、農地中間管理機構を介した売買・交換のあっせんなどによる農地の集積・集約を行うことで、まとまった一団の農地を創出し、農業の効率化や大規模経営化を図る。 ・ 産業用地確保事業 農地集約を実施した結果として生じた一団の農地以外の土地について、開発事業者や進出を希望する企業への情報提供や仲介などを行い、企業立地用地などの産業用地として活用することで、産業の集積・高度化を図る。 ・ 空き家活用促進事業 空き家所有者が気軽に相談できる窓口を設置し、利活用ができる空き家の掘り起こしを行い、民間事業者や入居希望者に紹介する。また、空き家所有者が希望する場合は、法人が空き家を借り上げ、入居希望者へ貸し出すこと(サブリース)で、空き家所有者の負担感やリスクの軽減を図り、賃貸物件として空き家の市場への流通を促進する。

〈 農地集約・産業用地集約イメージ 〉



〈 空き家の流通促進イメージ 〉



A 地域経済の活性化

2	事業名	クルーズ客等市内周遊促進事業				
	補正額	事業費	国県支出金 (国10/10)	市債	その他	一般財源
		30,000	30,000			0
	背景	- 清水港へのクルーズ船寄港数は増加傾向にあり、令和6年度は約90隻を見込んでいるが、クルーズ客向けの体験コンテンツが不足しており、地域における観光消費額の増加につなげることができていない。 - 多言語に対応したガイド人材や案内等が不十分であり、外国人観光客の満足度向上に向けた課題となっている。				
	目的	清水港に寄港するクルーズ客等の外国人観光客によるインバウンド消費を地域に取り込むことで、地域経済の活性化を図る。				
	内容	清水港に寄港するクルーズ客等の外国人観光客をターゲットにした高付加価値な体験コンテンツの造成及び受入環境の整備を実施する実行委員会に対する負担金 1 実施主体 静岡市、(一財)静岡新食文化共創機構、(株)JTBグローバルマーケティング&トラベルなどで構成する実行委員会 2 実施内容 (予定) (1)体験コンテンツの造成 駿府城公園、久能山東照宮等の地域資源を生かした高付加価値な体験コンテンツを造成 (例)「戦国時代」をイメージした甲冑を着ての模擬合戦の体験 「禅」をイメージした茶畑での座禅や伝統工芸に関する体験 など (2)受入環境の整備 ・宿泊施設及び観光施設の多言語対応の支援として、多言語対応のAIチャットボットを構築し、アクセス用のQRコードを配布 ・観光案内所に会話が自動翻訳される端末を設置				

B 文化・スポーツを活かしたまちづくりの推進

債務負担行為 △ 66,120 千円
(2,798,000 千円)

【個別事業の概要】

事業名		静岡市民文化会館再整備事業					【債務負担行為 期間:令和7～10年度】	
補正額	事業費	国県支出金 (国1/2)	市債	その他	一般財源			
	△ 106,000	△ 30,151	△ 67,000		△ 8,849			
	債務 (2,798,000)	(35,011)	(1,575,000)		(1,187,989)			
背景	・ 静岡市民文化会館再整備事業については、令和6年3月に入札の公告を行ったが、4月10日の入札参加申請受付期間終了時点で申請者がいなかった。 ・ 予算額と実勢価格に乖離が生じていたことや、公告から入札まで期間が短く、事業者が積算を行う期間が不足していたことが原因として考えられる。							
目的	・ 物価高騰や労務単価上昇による現在の物価情勢を踏まえた再積算を行うとともに、事業スケジュールを1年間延長することで、本市の文化振興の中核を担う静岡市民文化会館の再整備を進める。							
1 <								

B 文化・スポーツを活かしたまちづくりの推進

2

事業名	清水日本平運動公園球技場設備更新事業				
補正額	事業費	国県支出金	市債	基金繰入金	一般財源
	30,000			30,000	0
背景	- 本市では、企業版ふるさと納税を活用し、本市をホームタウンとするプロスポーツチーム等と連携したスポーツの普及や競技環境の整備などの地方創生に資する事業を行う「プロスポーツチーム等連携プロジェクト」を実施している。 - 令和6年3月に(株)タイカから企業版ふるさと納税として清水エスパルスとの連携事業に対する3,000万円の寄附があり、当該チームと使途を協議した結果、IAIスタジアム日本平(清水日本平運動公園球技場)の設備更新に活用することとした。				
目的	当該スタジアムの設備をJリーグクラブライセンス基準を満たす水準まで改善し、観戦する市民やチームなどの施設利用者が快適に利用できる環境を整備する。				
内容	企業版ふるさと納税を活用したIAIスタジアム日本平(清水日本平運動公園球技場)の設備更新				
	・更新設備	①トイレの洋式化	洋式トイレ70基／全200基	→	150基／全200基
		②選手用ベンチの増設	7人掛け4基	→	6基

3	事業名	運動・スポーツ習慣化促進事業				
	補正額	事業費	国県支出金 (国10/10未満)	市債	その他	一般財源
		9,880	9,848			32
	背景	- 令和3年度に実施した市民意識調査では、働く世代のスポーツ実施率が低く、特に30・40代女性の実施率が低い結果となっている。 - スポーツを通じて市民の健康を増進するためには、スポーツ実施率を向上させることが重要である。				
	目的	働く世代の特に女性について、運動・スポーツに興味・関心を持たせ、習慣化させることで、健康の増進を図る。				
	内容	公民連携によるスポーツを通じた健康増進に資する取組みを実施				
		1 実施主体 静岡市、中央静岡ヤクルト販売(株)、清水エスパルスなどで構成する実行委員会 2 実施内容 (1)市民サポーターの育成 スポーツの健康効果等に精通し、習慣化を支援できる人材を育成する。 ・全2日コース(基礎編・実践編:1回2時間×2回) (2)(仮称)わいわいスポーツフェスの開催 健康状態のセルフチェックや、楽しく体を動かしながら運動の効果を体感できる機会を提供する。 ・実施時期 令和6年10月 ・実施場所 エスパルスドリームフィールド静岡・清水 (3)(仮称)「スポーツ・イン・ライフ3か月チャレンジプログラム」の実施 日々の生活の中でスポーツを気軽に実践する環境を提供する。 ・実施時期 令和6年11月～令和7年1月 ・実施回数 対面講座4回、動画5本、フォローアップ講座1回				

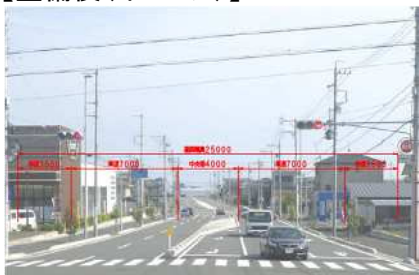
D その他

2,212,921 千円
債務負担行為 (436,400 千円)

(1)社会基盤整備

2,066,497 千円
債務負担行為 (32,000 千円)

【主な個別事業の概要】

1	事業名	道路新設改良事業				
	補正額	事業費	国県支出金 (国5.5/10、1/2、1/3)	市債	その他	一般財源
		873,337	471,235	358,200		43,902
	背景	- 新東名高速道路県内区間の開通や、(国)1号静岡バイパスの全線4車線化など、広域道路の整備が進んでいる。 - 一方で、広域道路に繋がるアクセス道路の未整備区画や、狭隘区間における速度低下などにより、道路ネットワークが十分に機能していない。				
	目的	安全で円滑な交通の確保と生活環境の向上を図るとともに、高速道路、(国)1号静岡バイパス、清水港などを繋ぐ道路ネットワークを形成し、産業や観光の活性化を図る。				
2	内容	- 実施箇所 (主)山脇大谷線など8路線 - 実施内容 バイパス整備、交差点改良工事など				
		【整備前】  現道 【整備後(イメージ)】 				
3	事業名	交通安全施設整備事業				
	補正額	事業費	国県支出金 (国5.5/10、1/2)	市債	その他	一般財源
		386,100	209,608	160,600		15,892
	背景	市内の事故件数は減少しているが、高齢者や自転車に関連する事故が占める割合は依然として高い傾向にある。				
	目的	「安全性の向上」と「快適性の向上」を両立し、誰もが安全・快適に利用できる道路環境を整備する。				
4	内容	- 実施箇所 (主)山脇大谷線(大谷工区)など21路線 - 実施内容 無電柱化、自転車走行空間整備など				
5	事業名	街路整備事業				
	補正額	事業費	国県支出金 (国5.5/10、1/2)	市債	その他	一般財源
		361,239	195,888	148,800		16,551
	背景	- 新東名高速道路県内区間の開通や、(国)1号静岡バイパスの全線4車線化など、広域道路の整備が進んでいる。 - 一方で、広域道路に繋がるアクセス道路の未整備区画や、狭隘区間における速度低下などにより、道路ネットワークが十分に機能していない。				
	目的	安全で円滑な交通の確保と生活環境の向上を図るとともに、高速道路、(国)1号静岡バイパス、清水港などを繋ぐ道路ネットワークを形成し、産業や観光の活性化を図る。				
	内容	- 実施箇所 (都)宮前岳美線など9路線 - 実施内容 道路拡幅など				

(2)子育て支援・教育の充実

22,760 千円

【個別事業の概要】

1	事業名	私立こども園・保育所等給付事業				
	補正額	事業費	国県支出金 (国1/2、県1/4)	市債	その他	一般財源
		12,760	9,570			3,190
	背景	- 国が定める「幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準」等が見直され、令和6年4月1日から保育士等の職員配置基準が改正された。 - 基準府省令の改正に伴い「静岡市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例」ほか3件の基準条例の改正議案を6月定例会に上程する。 - 配置基準の改正に伴って、私立こども園・保育所等給付費の算定に「4歳以上児配置改善加算」が創設された。				
	目的	改正後の配置基準を満たし、加算条件に合致する私立保育所等に対して適切な給付を行う。				
内容	私立保育所等の職員配置基準の改正に伴う給付費の加算の創設によって不足する給付費の増額					
	改正内容	保育士等の配置基準(児童数:職員数)				
				改正前	改正後	
		3歳児クラス		20:1	15:1	
		4歳・5歳児クラス		30:1	25:1	
	実施内容	4歳・5歳児クラスにおいて改正後配置基準を満たす施設に対して、新たに創設された4歳以上児配置改善加算を適用				
	施設数	① 4歳・5歳児を受け入れる市内私立保育施設106施設 ② 4歳・5歳児クラスにおいて改正後配置基準を満たす施設103施設 ③ すでにより有利な加算(チーム保育推進加算等)を受けており、4歳以上児配置改善加算が適用されない施設94施設 ④ <u>4歳以上児配置改善加算の適用を受ける施設</u>9施設				

2	事業名	高等学校DX加速化推進事業				
	補正額	事業費	国県支出金 (国10/10)	市債	その他	一般財源
		10,000	10,000			0
	背景	- 国は、デジタル等成長分野の人材を育成するため、大学の理工系学部の新設や転換を進めており、高校段階においても、成長分野の人材育成強化が求められている。 - 文部科学省の「高等学校DX加速化推進事業」における「高等学校等デジタル人材育成支援事業費補助金」の採択を受けた。				
	目的	デジタル等成長分野を支える人材を育成し、成長分野の担い手を確保する。				
内容	静岡市立清水桜が丘高等学校におけるデジタル人材の育成					
	実施内容	①外部講師による教員の研修及び生徒の授業 ②教材用として生徒が編集・発信できる学校ホームページの構築 ③無線LAN環境の整備(視聴覚ホール、体育館)				

(3) その他

債務負担行為 123,664 千円
(404,400 千円)

【主な個別事業の概要】

1	事業名	市民サービスコーナー戸籍等証明書出力用機器等更新事業 【債務負担行為 期間:令和7～9年度】				
	補正額	事業費	国県支出金	市債	その他	一般財源
		3,958				3,958
		債務 (23,430)				(23,430)
	背景	- 平成28年1月からマイナンバーカードを利用した住民票等の証明書のコンビニ交付サービスを行っており、その利用は年々増加している一方で、市民サービスコーナーの利用は減少している。 ※証明書発行総数に占める割合 コンビニ交付 市民サービスコーナー H28: 1.0% H28: 29.6% → → R5: 21.7% R5: 19.6% - 利便性の高いコンビニ交付を促進するため、令和7年4月からコンビニ交付の手数料を100円減額する静岡市手数料条例の改正議案を6月定例会に上程する。 - コンビニ交付と市民サービスコーナーで発行している証明書の多くが重複するため、コンビニ交付と置き換える形で段階的に市民サービスコーナーを廃止する。				
	目的	コンビニ等における証明書発行サービスの利用率を向上させ、市民の利便性の向上を図るとともに、行政コストの最適化を図る。				
	内容	市民サービスコーナーの段階的な廃止を踏まえ、令和6年12月でリース期間が終了となる証明書出力機器の更新 1 令和6年度末で廃止予定の市民サービスコーナー(28か所中、15か所) ※既存機器の再リース - 区域 藁科、美和、麻機、西奈、大里、南部、小鹿、東豊田、高部、庵原、袖師、駒越、三保、興津、由比 - リース期間 令和7年1月から令和7年3月まで(3か月) 2 継続予定の市民サービスコーナー(28か所中、13か所) ※新規機器のリース - 区域 城東、東部、北部、西部、有度、飯田、梅ヶ島、玉川、大河内、大川、清沢、両河内、小島 - リース期間 令和7年1月から令和9年12月まで(36か月)				